

財政状況の公表



令和 7 年 11 月
宇 城 市

はじめに

『地方自治法第243条の3第1項』及び『宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例』の規定に基づく本編は、宇城市の財政や主要施策などについて市民の皆さまに理解を深めていただき、併せて市政の発展に向けてご協力を得るために、毎年5月と11月の年2回公表しているものです。

今回は、令和6年度決算の状況を中心に、令和7年度上半期（4月1日から9月30日まで）における補正予算の概要、予算の執行状況、市有財産の保有状況などについて説明します。

目次

I 令和6年度決算の概要

1 宇城市の会計	1
2 普通会計の決算	
(1) 決算収支	2
(2) 歳入決算の内訳	4
(3) 歳出決算の内訳	7
(4) 主な決算事業	11
(5) 貯金と借金	14
(6) うき家の家計簿	16
3 特別会計等の決算	
(1) 特別会計	17
(2) 企業会計	17

II 各種指標で見る財政状況

● 経常収支比率・財政力指数	19
----------------	----

III 健全化判断比率と資金不足比率

1 健全化判断比率	21
2 資金不足比率	22

IV 令和7年度上半期（4月～9月）の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況	23
2 企業会計予算の補正状況	24

V 令和7年度上半期の予算執行状況（令和7年9月30日現在）

1 一般会計の予算執行状況

（1）歳入	25
（2）歳出〔通常分〕	26
（3）歳出〔繰越分〕	27

2 特別会計等の予算執行状況

（1）特別会計	29
（2）企業会計	29

VI 市民の税負担の状況

	30
--	----

VII 市債及び一時借入金の状況（令和7年9月30日現在）

1 市債の状況	31
2 一時借入金の状況	32

VIII 市有財産の状況（令和7年9月30日現在）

1 土地及び建物	33
2 動産	34
3 有価証券	34
4 出資による権利	34
5 債権	34
6 基金	34

IX 資料編

1 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について	35
---------------------------------	----

X 財政用語の解説

	36
--	----

I 令和6年度決算の概要

1 宇城市の会計

☛ 宇城市のお金は、**3つの財布（会計）**で管理しています

宇城市では、行政サービスや各種事業におけるお金を「一般会計」・「特別会計」・「企業会計」の3つの財布（会計）に振り分けて管理することで、仕事の目的や性質による収支を明確にしています。

一般会計は自治体に1つしかありませんが、特別会計の数や区分は地域の特性や施策の違いなどにより異なっているため、単純に自治体間の会計同士を比較・分析したりすることはできません。

そこで、全国の自治体が同じ基準で財政状況を比較できるように会計のルールを統一したものが「普通会計」です。毎年、この普通会計について総務省が全国的に行っているものが「地方財政状況調査（決算統計）」で、今回はその数値を用いて決算の状況を説明します。

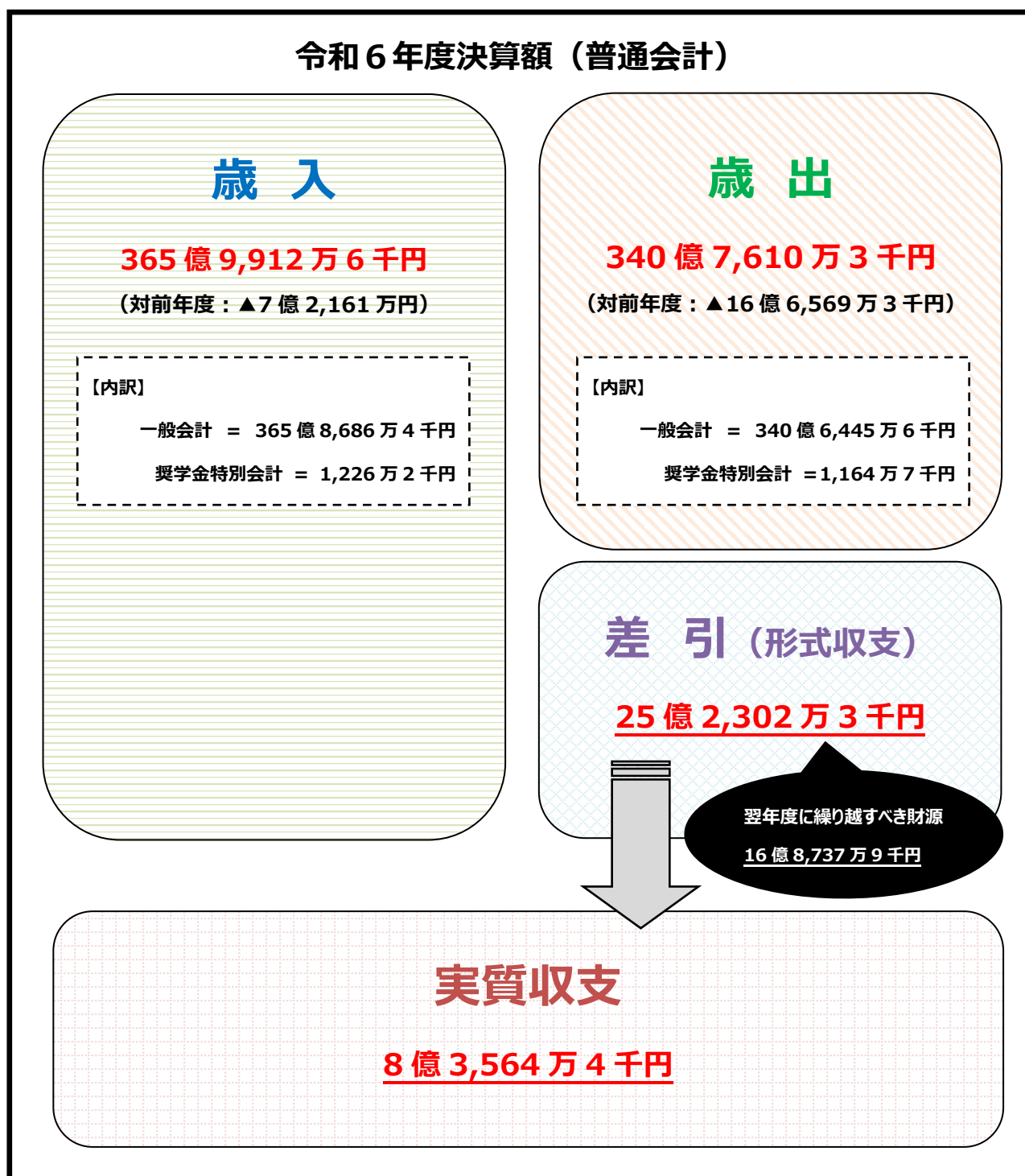
この数値を使って他の自治体と比較します。

表1（宇城市の会計範囲）

区分	予算書・決算書		決算統計	
一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。		普通会計	
特別会計	奨学金	修学に必要な費用の貸付けや貸付金収入などの運営に係る収支		
	国民健康保険	保険税の収納や医療費の給付などの運営に係る収支	公営事業会計	
	後期高齢者医療	保険料の徴収や広域連合への納付などに係る収支		
	介護保険	保険料の徴収や介護費の給付などの運営に係る収支		
企業会計	水道事業	給水の運営に係る収支を企業会計方式で経理	公営企業会計	法適用
	下水道事業	公共下水道や農業集落排水としての汚水処理や施設の整備・管理などの運営に係る収支を企業会計方式で経理		

2 普通会計の決算

(1) 決算収支



令和6年度普通会計の決算収支は、不知火小学校建替事業の完了に伴い、地方債や普通建設事業費等が減少したことから、前年度と比較すると歳入で約7億円、歳出で約17億円減少しました。歳入から歳出を単純に引いた形式収支は25億2,302万3千円の黒字となりますが、物価高騰対策商品券事業など令和6年度予算をやむを得ず翌年度に繰り越して使う財源が16億8,737万9千円あるため、この財源を形式収支から差し引いた実質的な差引額は8億3,564万4千円となりました。

表 2 (普通会計に係る年度別決算収支の状況)

(単位: 千円、%)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	比較(対前年度)	
							増 減	伸 率
歳 入 総 額 (A)	36,469,827	46,226,595	37,608,565	35,905,918	37,320,736	36,599,126	▲ 721,610	▲ 1.9
歳 出 総 額 (B)	35,155,191	44,976,949	36,440,534	34,225,716	35,741,796	34,076,103	▲ 1,665,693	▲ 4.7
形 式 収 支 【 (A) - (B) 】 (C)	1,314,636	1,249,646	1,168,031	1,680,202	1,578,940	2,523,023	944,083	59.8
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	376,424	389,412	289,988	646,792	617,026	1,687,379	1,070,353	173.5
実 質 収 支 【 (C) - (D) 】 (E)	938,212	860,234	878,043	1,033,410	961,914	835,644	▲ 126,270	▲ 13.1
単 年 度 収 支 【本年度(E) - 前年度(E)】 (F)	▲ 577,965	▲ 77,978	17,809	155,367	▲ 71,496	▲ 126,270	▲ 54,774	76.6
積 立 金 (G)	65,307	1,653	1,941	3,555	5,722	13,606	7,884	137.8
繰 上 償 還 金 (H)	0	4,873	0	0	0	0	0	0.0
積 立 金 取 崩 額 (I)	0	800,000	0	0	0	500,000	500,000	0.0
実 質 単 年 度 収 支 【 (F) + (G) + (H) - (I) 】 (J)	▲ 512,658	▲ 871,452	19,750	158,922	▲ 65,774	▲ 612,664	▲ 546,890	831.5

(E) 実質収支 = 形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源

年度内に完了しなかった事業など翌年度に繰り越す財源を除くことで、当該年度の本当の収支が分かります。

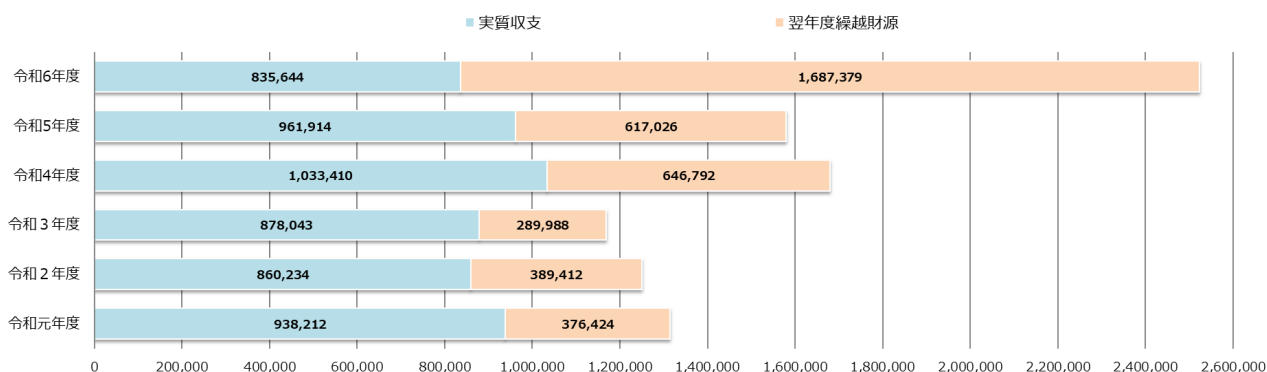
(F) 単年度収支 = 本年度の実質収支 - 前年度の実質収支

本年度の黒字(赤字)額から前年度の黒字(赤字)額を引くことで、これまでの黒字(赤字)額の影響を受けない本年度分の純粋な黒字(赤字)額が分かります。

(J) 実質単年度収支 = 単年度収支 + 積立金 + 繰上償還金 - 積立金取崩額

黒字にするために基金を取り崩したのか、将来の負担を減らすために基金を積み立てたり借金を早めに返したりしたのか、そのやりくりを整理することで、より正確な単年度の収支が分かります。

図 1 (普通会計決算収支の推移/単位: 千円)



(2) 歳入決算の内訳

令和6年度普通会計歳入決算の状況を見てみると、定額減税減収補てん特例交付金等の「地方特例交付金」や、社会資本整備総合交付金等の「国庫支出金」が増加しましたが、宇城クリーンセンター施設建設等基金精算返還金等の「諸収入」や、中学校施設建設事業債等の「市債」が減少しています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

① 地方特例交付金… **2億9,878万1千円** [対前年度：+2億2,620万5千円、+311.7%]

【主な理由】定額減税減収補てん特例交付金の増など

② 繰入金 … **9億3,572万9千円** [対前年度：+6億6,281万9千円、+242.9%]

【主な理由】財政調整基金繰入金の増など

減少項目

① 諸収入 … **2億9,156万7千円** [対前年度：▲6億2,171万6千円、▲68.1%]

【主な理由】宇城クリーンセンター施設建設等基金精算返還金の減など

② 市債 … **33億6,570万円** [対前年度：▲11億3,160万円、▲25.2%]

【主な理由】中学校施設建設事業債の減など

表3 (普通会計歳入決算)

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	決算額 ①	構成比	決算額 ②	構成比	③ (①-②)	④ / ③
1 市 税	6,244,281	17.1	6,373,251	17.1	▲ 128,970	▲ 2.0
2 地 方 譲 与 税	321,761	0.9	318,917	0.9	2,844	0.9
3 利 子 割 交 付 金	2,018	0.0	1,278	0.0	740	57.9
4 配 当 割 交 付 金	24,050	0.1	19,366	0.1	4,684	24.2
5 株式等譲渡所得割交付金	40,371	0.1	19,855	0.1	20,516	103.3
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,511,696	4.1	1,399,776	3.7	111,920	8.0
7 ゴルフ場利用税交付金	35,927	0.1	36,507	0.1	▲ 580	▲ 1.6
8 自動車取得税交付金	0	0.0	1,967	0.0	-	-
9 環境性能割交付金	35,128	0.1	32,770	0.1	2,358	7.2
10 法 人 事 業 税 交 付 金	119,317	0.3	104,340	0.3	14,977	14.4
11 地 方 特 例 交 付 金	298,781	0.8	72,576	0.2	226,205	311.7
12 地 方 交 付 税	11,007,714	30.1	10,869,375	29.1	138,339	1.3
(一 般 財 源 計)	19,641,044	53.7	19,249,978	51.7	391,066	2.0
13 交通安全対策特別交付金	4,619	0.0	5,065	0.0	▲ 446	▲ 8.8
14 分 担 金 及 び 負 担 金	269,653	0.7	201,992	0.5	67,661	33.5
15 使 用 料 及 び 手 数 料	300,380	0.8	318,927	0.9	▲ 18,547	▲ 5.8
16 国 庫 支 出 金	7,150,428	19.5	6,948,749	18.6	201,679	2.9
17 県 支 出 金	2,892,496	7.9	3,110,635	8.3	▲ 218,139	▲ 7.0
18 財 産 収 入	55,716	0.2	54,923	0.1	793	1.4
19 寄 附 金	596,854	1.6	585,772	1.6	11,082	1.9
20 繰 入 金	935,729	2.6	272,910	0.7	662,819	242.9
21 繰 越 金	1,094,940	3.0	1,161,202	3.1	▲ 66,262	▲ 5.7
22 諸 収 入	291,567	0.8	913,283	2.4	▲ 621,716	▲ 68.1
23 市 債	3,365,700	9.2	4,497,300	12.1	▲ 1,131,600	▲ 25.2
歳 入 合 計	36,599,126	100.0	37,320,736	100.0	▲ 721,610	▲ 1.9

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

① 一般財源と特定財源

一般財源 ・ ・ 資金の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの

(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など

特定財源 ・ ・ 道路整備事業に係る国や県からの補助金など、用途が特定されているもの

(例) 国庫支出金・県支出金や市債、繰入金など

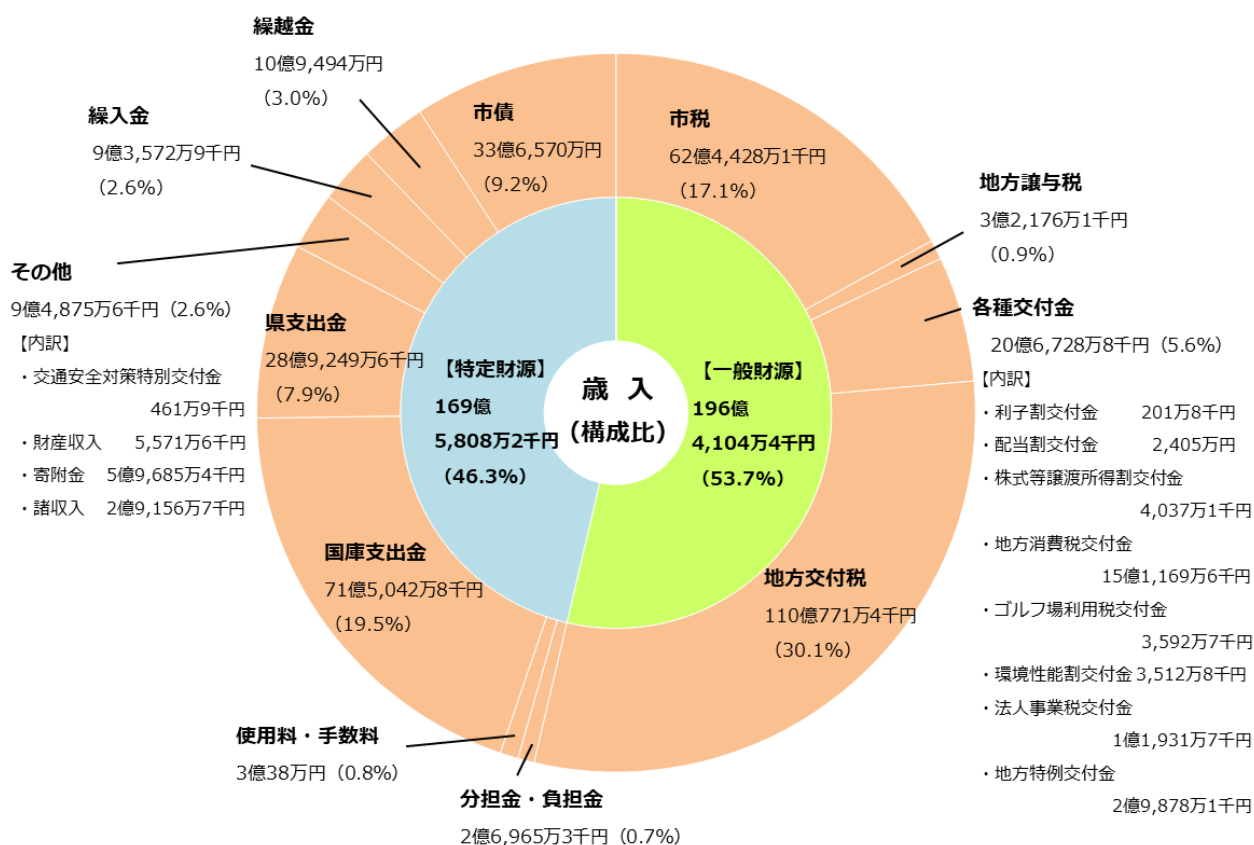
※ 一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ柔軟に対応することができます。

自由に使えるお金「一般財源」は、**3億9,106万6千円増加**しました

市が自由に使えるお金「一般財源」は196億4,104万4千円となり、前年度と比較して3億9,106万6千円増加しました。これは、地方消費税交付金が1億1,192万円増加(+8.0%)したことなどによるものです。地方消費税交付金は、県が徴収した地方消費税の一部が、政令に基づき県内市町村に交付されるものです。

市独自の事業や市民の皆さまの様々な行政ニーズに対応するため、今後も一般財源の確保に努める必要があります。

図2 (普通会計歳入決算に係る一般財源と特定財源)



② 自主財源と依存財源

自主財源 ・ ・ 市の権限で自主的に受け入れることができる収入

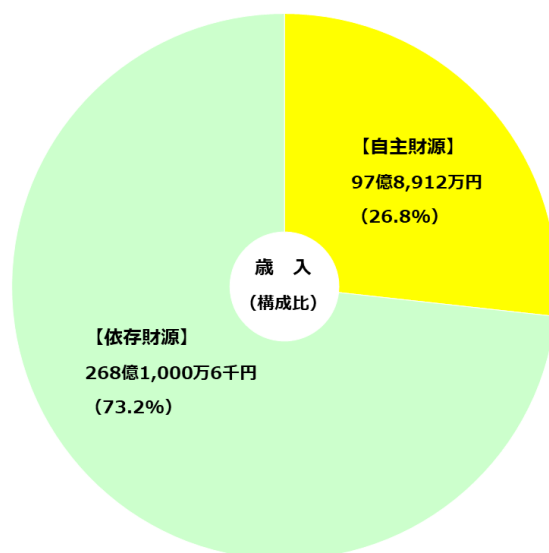
（例）市税や使用料及び手数料、基金の取崩しによる繰入金など

依存財源 ・ ・ 国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入

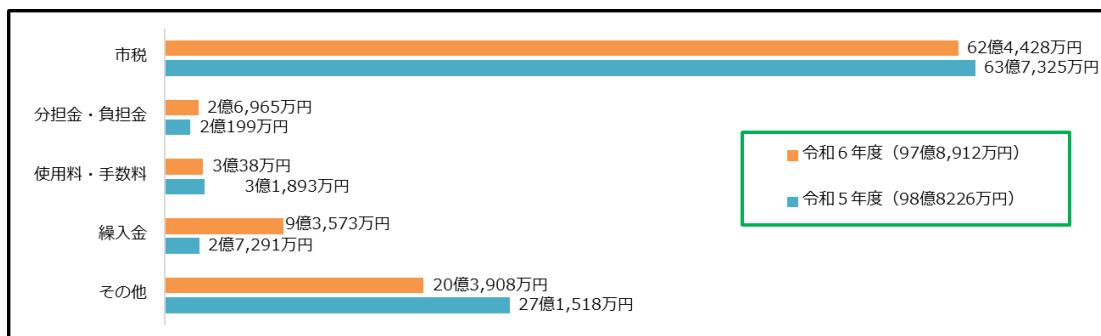
（例）地方交付税や国庫支出金・県支出金、市債など

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税の構成比は、17.1%と前年度から変動していません。依存財源が全体に占める割合は73.2%と依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすい脆弱な財政構造であると言えます。

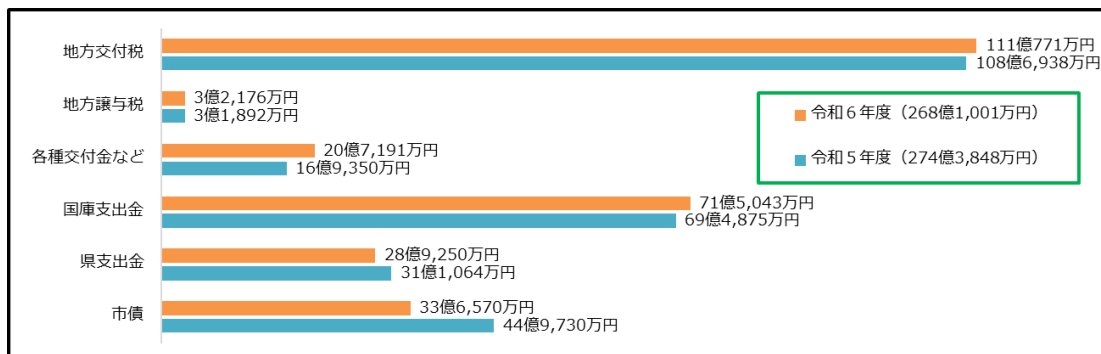
図3（普通会計歳入決算に係る自主財源と依存財源）



【自主財源】



【依存財源】



(3) 歳出決算の内訳

歳出は、その使途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

① 目的別経費

「どのような目的に使うか」という分類です

「総務費」	・ ・ 本庁舎、財産の維持管理、選挙、職員の人事などに要する経費
「民生費」	・ ・ 高齢者、障がい者、児童福祉など社会福祉の増進に要する経費
「衛生費」	・ ・ 栄養改善、予防接種、食品衛生、公害対策などに要する経費
「農林水産業費」	・ ・ 農業振興、畜産業、農地などに要する経費
「土木費」	・ ・ 道路の改良や維持管理に要する経費
「教育費」	・ ・ 学校や生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費

など

☞ 「民生費」が、全体の 38.4%を占めています

令和6年度普通会計歳出決算における構成割合を見てみると、福祉や保育などの社会保障に係る「民生費」が全体の 38.4%と前年度に引き続き最も高く、次いで市債の償還に係る「公債費」が 13.3%となっています。

主な項目の決算額と増減理由は以下のとおりです。

増加項目

- ① 民生費 … 130 億 8,151 万 6 千円 [対前年度：+3 億 8,935 万 9 千円、+3.1%]
【主な理由】低所得者支援・定額減税補足給付金の増など
- ② 農林水産業費 … 16 億 5,171 万 2 千円 [対前年度：+2 億 4,874 万 1 千円、+17.7%]
【主な理由】海岸メンテナンス工事費の増など
- ③ 土木費 … 26 億 473 万 8 千円 [対前年度：+3 億 4,035 万 5 千円、+15.0%]
【主な理由】下水道事業会計負担金、道路新設改良工事費の増など

減少項目

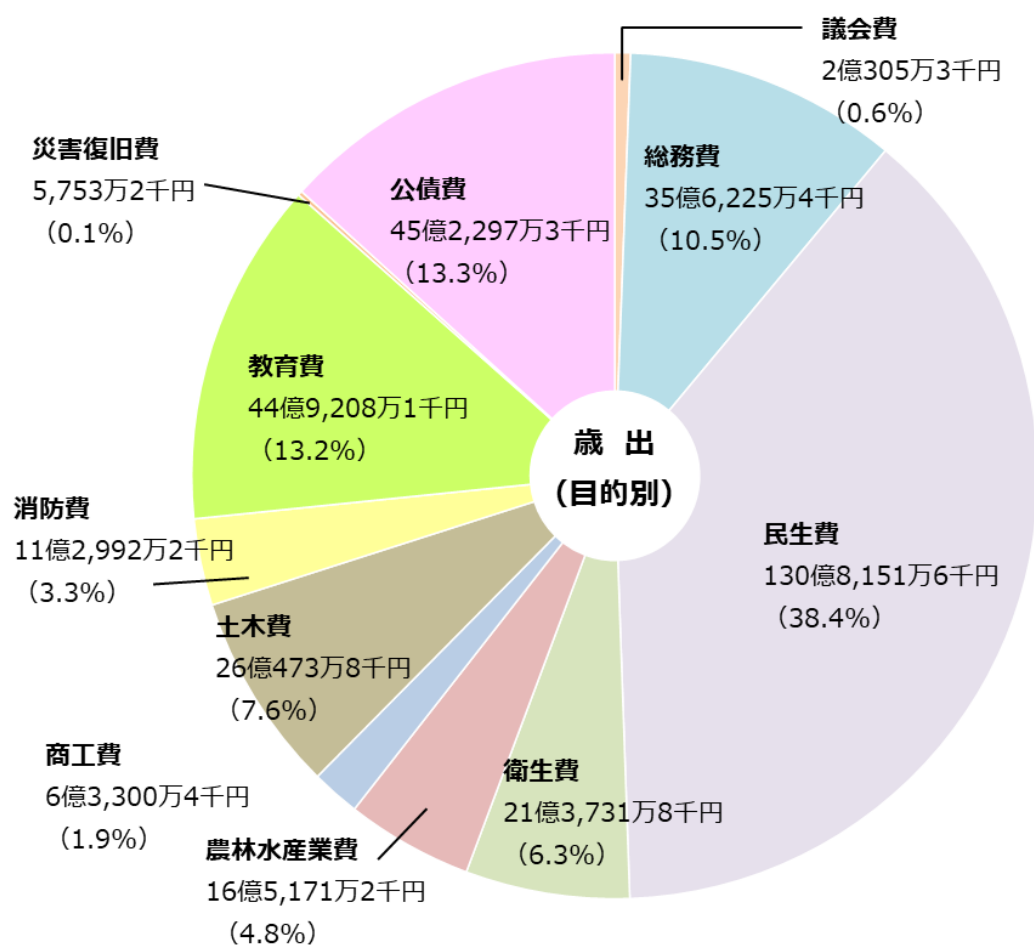
- ① 衛生費 … 21 億 3,731 万 8 千円 [対前年度：▲8,551 万 2 千円、▲3.8%]
【主な理由】管理・診療棟改修工事費の減など
- ② 教育費 … 44 億 9,208 万 1 千円 [対前年度：▲26 億 1,993 万 6 千円、▲36.8%]
【主な理由】小川中学校校舎等改築工事費の減など
- ③ 公債費 … 45 億 2,297 万 3 千円 [対前年度：▲4,241 万 8 千円、▲0.9%]
【主な理由】市債元金償還金の減など

表 4 (普通会計歳出決算・目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較	
	決算額 (A)	構成比	決算額 (B)	構成比	③ (A - B)	③ / ②
1 議 会 費	203,053	0.6	215,904	0.6	▲ 12,851	▲ 6.0
2 総 務 費	3,562,254	10.5	3,529,736	9.9	32,518	0.9
3 民 生 費	13,081,516	38.4	12,692,157	35.5	389,359	3.1
4 衛 生 費	2,137,318	6.3	2,222,830	6.2	▲ 85,512	▲ 3.8
5 農 林 水 産 業 費	1,651,712	4.8	1,402,971	3.9	248,741	17.7
6 商 工 費	633,004	1.9	611,781	1.7	21,223	3.5
7 土 木 費	2,604,738	7.6	2,264,383	6.4	340,355	15.0
8 消 防 費	1,129,922	3.3	1,085,202	3.0	44,720	4.1
9 教 育 費	4,492,081	13.2	7,112,017	19.9	▲ 2,619,936	▲ 36.8
10 災 害 復 旧 費	57,532	0.1	39,424	0.1	18,108	45.9
11 公 債 費	4,522,973	13.3	4,565,391	12.8	▲ 42,418	▲ 0.9
歳 出 合 計	34,076,103	100.0	35,741,796	100.0	▲ 1,665,693	▲ 4.7

図 4 (普通会計歳出決算に係る目的別経費内訳)



② 性質別経費

「こういった性質の経費なのか」という分類です

義務的経費	支出の義務付けが強く、任意に減らすことができない経費
人件費	職員の給料や退職金、各種委員、会計年度任用職員等の報酬など
扶助費	保育園などの児童支援、高齢者、障がい者支援に要する経費など
公債費	市債（借金）の返済に要する経費

※義務的経費の割合が高いほど財政の硬直化（自由に使えるお金が少なくなること）が進むことを表します。

☞ 「義務的経費」が、全体の 51.2%を占めています

構成割合を見ると、義務的経費が前年度から 7 億 416 万 1 千円増加（+4.2%）し 174 億 5,468 万円となり、全体の 51.2%を占めています。一方で、前年度に全体の 18.1%を占めた投資的経費については 22 億 9,108 万 9 千円減少（▲35.4%）し 41 億 7,877 万 5 千円となり、全体の 12.3%となっています。

経費ごとの決算額と増減理由は以下のとおりです。

義務的経費

- ① 人件費 … 38 億 3,981 万 7 千円 [対前年度：+2 億 6,863 万 9 千円、+7.5%]
【主な理由】退職手当組合負担金の増など
- ② 扶助費 … 90 億 9,189 万円 [対前年度：+4 億 7,794 万円、+5.5%]
【主な理由】低所得者支援・定額減税補足給付金の増など
- ③ 公債費 … 45 億 2,297 万 3 千円 [対前年度：▲4,241 万 8 千円、▲0.9%]
【主な理由】市債利子元金償還金の減など

投資的経費

- ① 普通建設事業費… 41 億 2,124 万 3 千円 [対前年度：▲23 億 919 万 7 千円、▲35.9%]
【主な理由】小川中学校建替事業費や松橋中学校建替事業費の減など
- ② 災害復旧事業費… 5,753 万 2 千円 [対前年度：+1,810 万 8 千円、+45.9%]
【主な理由】河川災害復旧工事費の増など

その他の経費

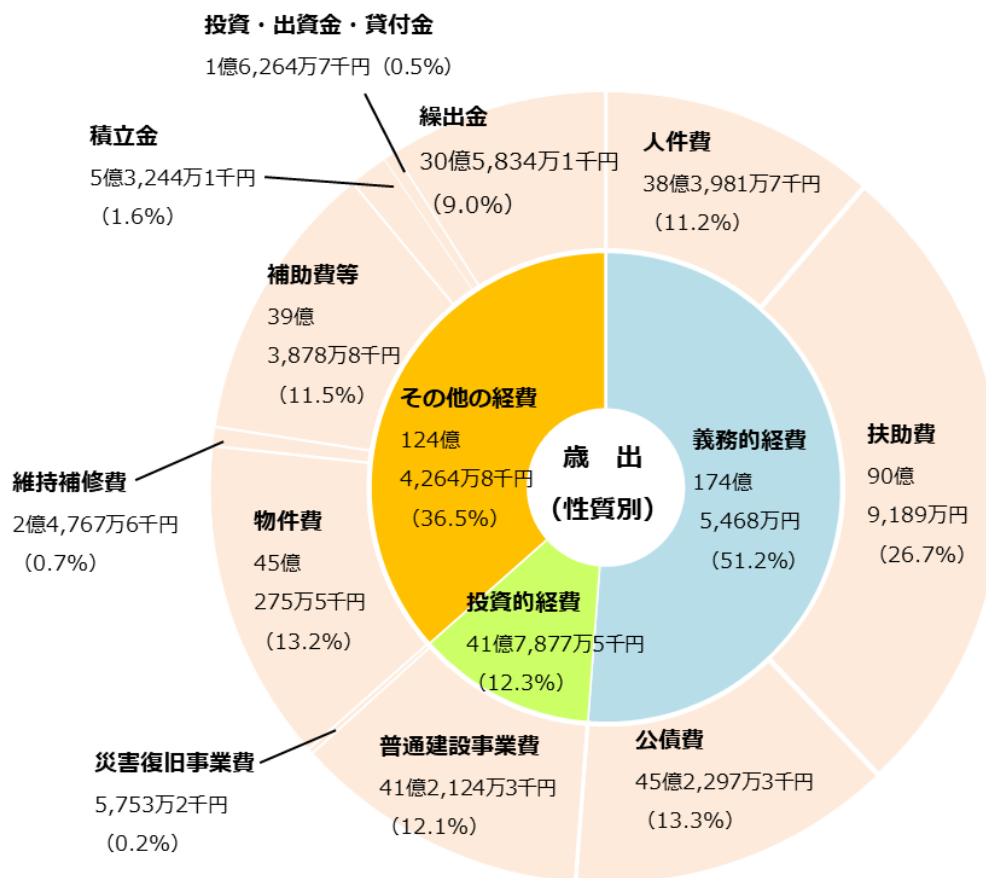
- ① 物件費 … 45 億 275 万 5 千円 [対前年度：+6 億 229 万 9 千円、+15.4%]
【主な理由】物価高騰対策商品券業務委託料、学校給食食材費の増など
- ② 積立金 … 5 億 3,244 万 1 千円 [対前年度：▲3 億 5,494 万 3 千円、▲40.0%]
【主な理由】減債基金元金積立金の減など

表 5 (普通会計歳出決算・性質別)

(単位：千円、%)

区 分	令和 6 年度		令和 5 年度		比 較	
	決算額 ①	構成比	決算額 ②	構成比	③ (①－②)	③ / ②
1 義 務 的 経 費	17,454,680	51.2	16,750,519	46.9	704,161	4.2
(1) 人 件 費	3,839,817	11.2	3,571,178	10.0	268,639	7.5
(2) 扶 助 費	9,091,890	26.7	8,613,950	24.1	477,940	5.5
(3) 公 債 費	4,522,973	13.3	4,565,391	12.8	▲ 42,418	▲ 0.9
2 投 資 的 経 費	4,178,775	12.3	6,469,864	18.1	▲ 2,291,089	▲ 35.4
(1) 普通建設事業費	4,121,243	12.1	6,430,440	18.0	▲ 2,309,197	▲ 35.9
(2) 災害復旧事業費	57,532	0.2	39,424	0.1	18,108	45.9
3 物 件 費	4,502,755	13.2	3,900,456	10.9	602,299	15.4
4 維 持 補 修 費	247,676	0.7	239,602	0.6	8,074	3.4
5 補 助 費 等	3,938,788	11.5	3,853,410	10.8	85,378	2.2
6 積 立 金	532,441	1.6	887,384	2.5	▲ 354,943	▲ 40.0
7 投資・出資金・貸付金	162,647	0.5	432,314	1.2	▲ 269,667	▲ 62.4
8 繰 出 金	3,058,341	9.0	3,208,247	9.0	▲ 149,906	▲ 4.7
歳 出 合 計	34,076,103	100.0	35,741,796	100.0	▲ 1,665,693	▲ 4.7

図 5 (普通会計歳出決算に係る性質別経費内訳)



(4) 主な決算事業

令和6年度に実施した主な市の施策と歳出決算について、目的別経費に沿ってご紹介します。

① 総務費

○ 業務効率化支援業務委託料	1,518 万円
○ 市制20周年イベント開催業務委託料	2,055 万 5 千円
○ ふるさと納税事務一括代行業務委託料	2 億 4,022 万 5 千円
○ 豊野総合公園整備基本計画策定業務委託料	693 万円
○ 子育て世帯定住促進事業補助金	200 万円
○ バス運行対策費補助金	1 億 2,878 万 5 千円
○ 企業誘致関係補助金	6,108 万 1 千円
○ ふるさと応援寄附基金元金積立金	2 億 3,521 万 7 千円
○ 防災拠点センターグラウンド移設工事費	2,251 万 6 千円
○ 住民異動等窓口支援システム導入業務委託料	2,860 万円
○ 市長選挙費・市議会議員補欠選挙費	2,828 万 3 千円

など

② 民生費

○ 国民健康保険特別会計繰出金	6 億 6,225 万 1 千円
○ 障害福祉サービス等給付費	19 億 7,266 万 7 千円
○ 児童発達支援給付費	6 億 5,737 万 8 千円
○ 介護保険特別会計繰出金	10 億 8,039 万 9 千円
○ 熊本県後期高齢者医療広域連合負担金	9 億 7,863 万 1 千円
○ 後期高齢者医療特別会計繰出金	3 億 2,827 万 4 千円
○ 就学前教育・保育施設整備事業補助金	5,844 万 9 千円
○ 児童手当費	9 億 8,886 万円
○ 子ども・子育て支援費	31 億 2,236 万 2 千円
うち私立保育所運営費負担金	21 億 6,888 万 3 千円
うち認定こども園施設型給付費負担金	4 億 2,315 万 8 千円
うち副食費（保育園等おやつ代等の無償化）	4,947 万 1 千円
○ 児童扶養手当費	2 億 5,483 万 8 千円
○ 生活保護扶助費	8 億 7,663 万 6 千円

など

③ 衛生費

○ さしより野菜推進事業費（野菜摂取量測定装置）	878 万 1 千円
○ 熊本連携中枢都市圏健康ポイント事業負担金	326 万 7 千円
○ 公的病院等運営助成補助金	1 億 2,648 万 4 千円
○ 定期予防接種業務委託料	1 億 9,902 万円
○ こども医療扶助費（高校3年生までを一部助成）	1 億 7,632 万 3 千円

○ ごみ収集運搬業務委託料	1 億 2,500 万 3 千円
○ 宇城広域連合宇城クリーンセンター費負担金	2 億 5,009 万 5 千円
○ 宇城広域連合環境再生センター費負担金	1 億 6,618 万円

など

④ 農林水産業費

○ 農業次世代人材投資事業補助金	892 万 5 千円
○ 新規就農者育成総合対策事業補助金	1,350 万円
○ 農業経営収入保険加入促進事業補助金	774 万 4 千円
○ 豊野屋内多目的広場トイレ改築工事費（解体含む）	4,217 万 8 千円
○ 中山間地域等直接払制度事業補助金	4,422 万 1 千円
○ 多面的機能支払事業補助金	1 億 6,161 万 6 千円
○ 県営畑地帯総合整備事業負担金	2,571 万 4 千円
○ 国営緊急農地再編整備事業基金元金積立金	1 億 6,200 万円
○ 排水機場維持管理適正化工事費	7,629 万 1 千円
○ 県営湛水防除事業負担金	3,789 万 5 千円
○ 有害鳥獣駆除業務委託料	4,616 万 8 千円
○ 森林経営管理制度調査業務委託料	1,584 万 4 千円

など

⑤ 商工費

○ 商工会補助金	1,907 万 6 千円
○ 各ふるさと祭り実行委員会補助金	1,557 万 3 千円
○ 道の駅管理業務委託料	804 万円
○ 三角西港観光施設指定管理業務委託料	700 万円
○ 不知火温泉ふるさと交流センター指定管理業務委託料	360 万円
○ 地域間交流施設金桁温泉指定管理業務委託料	944 万 9 千円
○ 観光物産協会補助金	393 万 9 千円

など

⑥ 土木費

○ 道路維持費	2 億 8,035 万 1 千円
○ 道路新設改良費	2 億 829 万 7 千円
○ 橋りょう維持費	5,777 万 8 千円
○ 河川維持費	3,601 万 6 千円
○ 河川改良費	1 億 3,149 万 6 千円
○ 都市計画基本図作成業務委託料	4,036 万 2 千円
○ 下水道事業会計負担金・補助金・出資金	8 億 7,782 万円
○ 小川駅周辺整備基本計画策定業務委託料	1,691 万 5 千円
○ 公園費	5,599 万 3 千円

○ 住宅管理費	1 億 277 万 9 千円
○ 市営住宅長寿命化計画改定業務委託料	323 万 4 千円
○ 市営住宅改修・解体工事費等	4,219 万 9 千円

など

⑦ 消防費

○ 宇城広域連合常備消防費負担金	8 億 2,178 万 3 千円
○ 消防団員報酬	4,707 万 8 千円
○ 小型ポンプ・積載車等購入費	8,675 万 7 千円

など

⑧ 教育費

○ 小・中学校生徒用タブレット賃借料	5,877 万 7 千円
○ 外国語指導助手派遣業務委託料	3,511 万 2 千円
○ 豊福小学校改築設計業務委託料	1 億 9,905 万 7 千円
○ 不知火小学校駐車場等整備工事費	1 億 1,950 万 4 千円
○ 小川中学校外構等整備工事費	3,508 万 3 千円
○ 松橋中学校校舎棟改築工事費	4 億 2,194 万 2 千円
○ 大岳地区生涯学習センター解体工事費	5,574 万 5 千円
○ 図書館指定管理業務委託料	1 億 4,334 万 8 千円
○ 指定文化財レプリカ作成業務委託料	825 万円
○ 不知火美術館指定管理業務委託料	1,772 万 5 千円
○ 松橋総合体育文化センター指定管理業務委託料	6,682 万 1 千円
○ 龍驤館耐震補強工事費	1 億 2,267 万 8 千円
○ スポーツ講演会業務委託料	150 万円
○ 不知火地区体育施設指定管理業務委託料	3,630 万円
○ スポーツ協会補助金	1,344 万 5 千円
○ 観音山グラウンド施設補修工事費	1,896 万 8 千円
○ 学校給食賄材料費（市内学校給食費の無料化）	2 億 6,919 万 2 千円
○ 学校給食費無料化事業補助金（市外学校通学者等）	407 万 9 千円
○ 給食調理配送業務委託料	1 億 6,516 万 5 千円

など

⑨ 公債費

○ 市債元金償還金	43 億 5,667 万 8 千円
うち病院事業会計打ち切り決算債務承継分	782 万円
○ 市債利子	1 億 7,408 万 2 千円

など

(5) 貯金と借金

① 基金（貯金）

財政調整基金〔対前年度▲7,898万7千円〕 …年度間の財源の不均衡を調整するもの

減債基金 …〔対前年度+1億1,145万8千円〕…市債の償還を維持・調製するもの

特定目的基金〔対前年度+1億7,842万1千円〕…教育や産業振興など特定の目的のために積み立てるもの

☞ 「**基金（貯金）**」は、**2億1,089万2千円増加**しました

「**財政調整基金**」は、令和6年度中に5億円を取り崩し、剰余金処分で4億774万7千円、運用利子1,360万6千円の積立てを行い、年度末残高は104億4,551万3千円となりました。

「**減債基金**」は、令和6年度中に臨時財政対策債及び熊本地震災害廃棄物処理に係る災害対策債の元利償還金等の財源として6,342万7千円を取り崩し、普通交付税における臨時財政対策債償還基金費の創設に伴う9,827万8千円のほか計1億7,488万5千円の積立てを行い、年度末残高は11億4,881万1千円となりました。

「**地域振興基金**」は、市の発展と地域振興に活用するため平成19年度に新設した基金であり、平成26年度に合併特例事業債（ソフト分）の活用等により33億円を合併特例基金分として積立てを行っています。令和6年度は都市計画基本図作成業務委託や、市制20周年記念事業などに1億802万2千円を取り崩し、運用利子324万9千円の積立てを行い、年度末残高は31億7,609万4千円となりました。

「**平成28年熊本地震復興基金**」は、平成28年熊本地震からの早期の復興を図るため平成29年度に新設した基金で、令和6年度は防災センターグラウンド移設事業に2,251万6千円、消火栓改修工事等に527万1千円を取り崩し、年度末残高は1億5,015万5千円となりました。

「**ふるさと応援寄附基金**」は、市を応援しようとする個人又は団体から寄附金を募り、各種事業に活用するため令和4年度に新設した基金で、令和6年度は元寇所縁のネットワーク関連事業に1,937万9千円、マイナンバー活用事業に1,619万1千円を取り崩し、ふるさと応援寄附基金2億3,521万7千円や運用利子1万2千円の積立てを行い、年度末残高は10億6,178万1千円となりました。

② 市債（借金）

生活基盤となる道路や下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、1年を超える期間でお金を借入れること

※市債は、世代を超えて長く利用されるインフラ等の整備事業において、費用を分担していただくことが公平であるという考え方に基づいて地方債を発行し、後年度にわたり償還していくものです。

☞ 「**市債（借金）**」は、**9億8,315万8千円減少**しました

市債残高の推移を見てみると、平成26年度は合併市町村振興基金の財源として合併特例債を約31億円発行したことで一時的に増加したものの、財政健全化に向けた取組みの一つとして、毎年度の新規発行額を元利償還額以下に抑制するよう努めた結果、合併以降は減少傾向にありました。

また、熊本地震後の平成28年度以降は、小中学校建替などの教育環境整備事業などに伴い増加傾向にありましたが、令和6年度末残高は減少に転じています。

表 6（市債及び基金の年度末残高の推移）

（単位：千円）

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
市 債	38,334,031	41,988,914	42,782,318	41,216,887	41,291,862	40,308,704
基 金	15,112,494	14,911,333	14,873,802	15,613,267	16,881,153	17,092,045
財 政 調 整 基 金	9,456,629	9,125,282	9,557,223	9,999,778	10,524,500	10,445,513
減 債 基 金	730,098	771,731	753,323	733,482	1,037,353	1,148,811
そ の 他 特 定 目 的 基 金	4,925,767	5,014,320	4,563,256	4,880,007	5,319,300	5,497,721
ふるさと水と土保全基金	52,437	52,452	52,466	52,467	52,468	52,469
社 会 福 祉 振 興 基 金	325,464	325,562	323,236	321,370	319,610	317,087
アグリパーク豊野整備基金	1,086	1,586	2,086	2,586	3,086	4,086
農林水産物直売交流施設整備基金	42,589	52,593	59,397	69,398	79,399	86,705
奨 学 基 金	79,118	101,291	112,922	120,686	125,182	124,026
地 域 振 興 基 金	3,977,502	4,119,015	3,883,547	3,345,903	3,280,867	3,176,094
平成 28 年熊本地震復興基金	443,728	346,450	94,423	27,396	191,183	150,155
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	3,843	15,371	26,949	31,867	26,408	25,810
まち・ひと・しごと創生推進基金	0	0	8,230	1,300	4,900	8,850
ふるさと応援寄附基金	0	0	0	745,034	910,773	1,061,781
国営緊急農地再整備事業基金	0	0	0	162,000	325,424	490,658

図 6（財政調整基金の積立て及び取崩しの状況／単位：百万円）

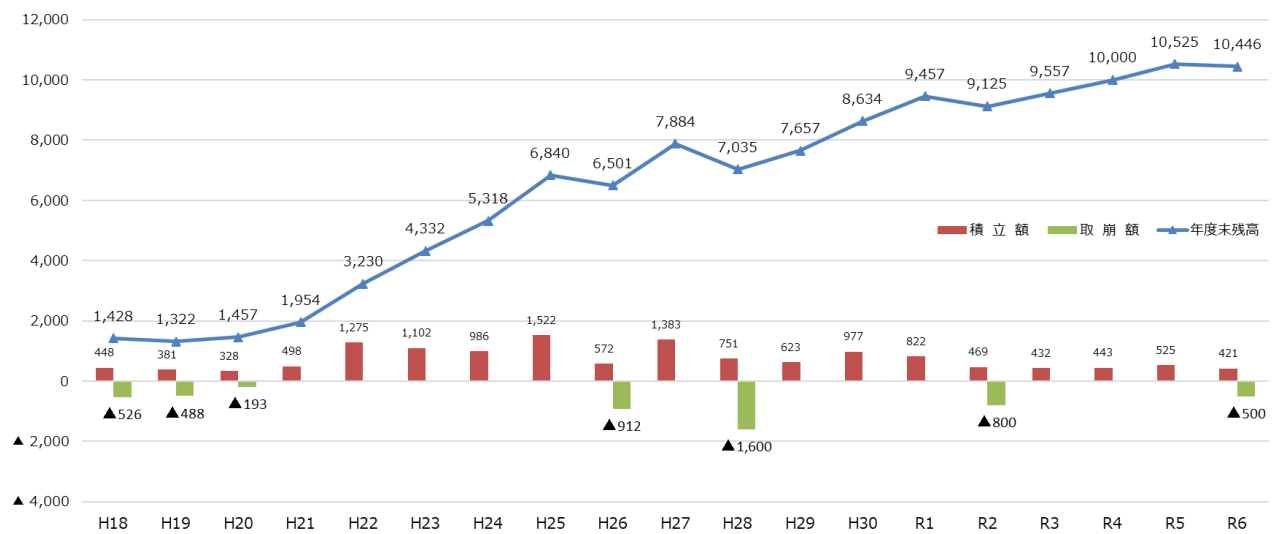
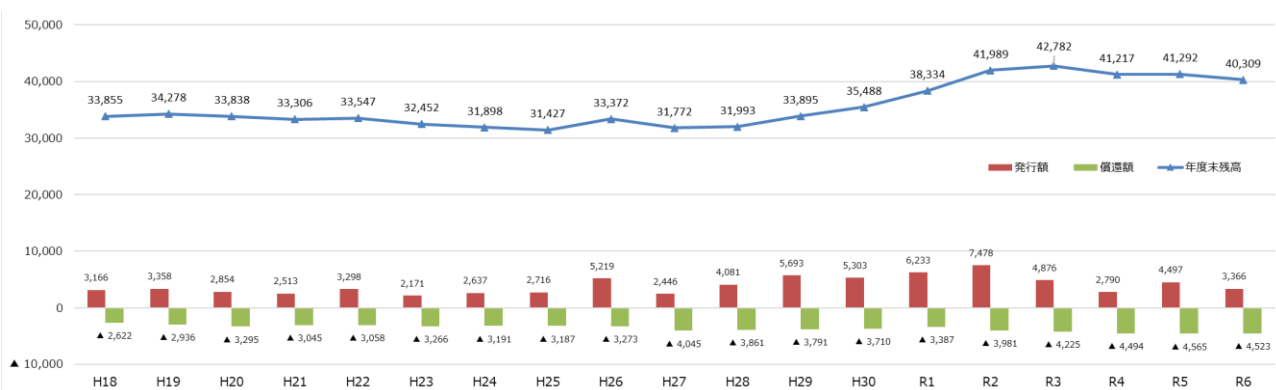


図 7（市債の発行額及び償還額の状況／単位：百万円）



(6) うき家の家計簿

本市の決算をより身近に感じていただけるように、令和6年度普通会計の決算を一般家庭の家計に置き換えた「うき家の家計簿」を作成しました。家計簿の金額は、家庭の収入と支出の規模に合わせるため、決算額の0.02%（10,000分の2）相当額としています。

収入				支出			
家計簿区分				家計簿区分			
※下段は予算区分				※下段は予算区分			
決算額		対前年度 増減額		決算額		対前年度 増減額	
金額	(構成比 %)			金額	(構成比 %)		
① 給料（固定給） 市税	124.9万円 (17.1)	▲ 2.6万円		① 生活費（食費、光熱水費など） ★ 人件費、物件費	166.9万円 (24.5)	17.5万円	
② 給料（変動給） 地方交付税、譲与税 各種交付金	268.0万円 (36.6)	10.4万円		② 医療費・教育費など ★ 扶助費	181.8万円 (26.7)	9.5万円	
③ 実家からの援助 国庫支出金、県支出金	200.9万円 (27.4)	▲ 0.3万円		③ ローン返済 ★ 公債費	90.5万円 (13.3)	▲ 0.8万円	
④ 銀行からのローン 市債	67.3万円 (9.2)	▲ 22.6万円		④ 家の増改築費 普通建設事業費	82.4万円 (12.1)	▲ 46.2万円	
⑤ 家賃収入 分担金・負担金、財産収入 使用料・手数料	12.5万円 (1.7)	1.0万円		⑤ 子どもへの仕送り 繰出金	61.2万円 (9.0)	▲ 3.0万円	
⑥ 雑収入 寄附金、諸収入	17.8万円 (2.4)	▲ 12.2万円		⑥ 税金・自治会費 補助費等	78.8万円 (11.5)	1.7万円	
⑦ 貯金の取り崩し 繰入金	21.9万円 (3.0)	▲ 1.3万円		⑦ 貯金 積立金	10.6万円 (1.5)	▲ 7.1万円	
⑧ 前年度の余り 繰越金	18.7万円 (2.6)	13.2		⑧ その他経費 災害復旧費、維持補修費 投資・出資金・貸付金	9.4万円 (1.4)	▲ 4.8万円	
合 計	732.0万円 (100.0)	▲ 14.4万円		合 計	681.6万円 (100.0)	▲ 33.2万円	

☞ うき家の「収入」の **53.7%を給料**で賄っています

固定給①と変動給②を合わせた給料が全体の53.7%を占め、実家からの援助③と銀行からのローン④によって、何とか生活が出来ている状況です。また、変動給の割合が大きく毎年不安定な財布事情となっています。

☞ うき家の「支出」のうち、年間の**最低限必要な経費（★）は439万2千円**です

ローン返済③は減少しましたが、生活費①と医療費・教育費など②が増加したことにより、年間の最低限必要な経費（①～③）は439万2千円（対前年度+26.2万円）になりました。固定給が125万円程度しかないことを考えると、うき家の家計はとても厳しい状況であると言えます。生活費などの支出を見直し、節約するところとお金を使うところをはっきり区分することが必要です。

3 特別会計等の決算

(1) 特別会計

☛ すべての特別会計で**黒字決算**となりました

普通会計に含まれる奨学金特別会計を除く特別会計については、すべての会計で歳入が歳出を上回り、黒字となりました。

なお、令和5年度に赤字であった国民健康保険特別会計においては、令和6年度より税率改正を行うなど、健全な財政運営に向けた取組みを実施しています。

表 7 (特別会計の決算状況)

(単位：千円)

会 計 名	歳 入 A	歳 出 B	形式収支 (歳入歳出差引) C (A - B)	翌年度に繰越 すべき財源 D	実質収支 E (C - D)
1 国民健康保険	7,623,162	7,613,790	9,372	0	9,372
2 後期高齢者医療	1,088,415	1,081,625	6,790	0	6,790
3 介護保険	7,383,720	7,228,109	155,611	0	155,611
特別会計合計	16,095,297	15,923,524	171,773	0	171,773

(2) 企業会計

地方公営企業

… 教育や福祉などの一般的な行政活動の他に、水の供給や下水の処理など住民の生活や地域の発展に不可欠な事業を行うために地方公共団体が経営する企業活動

☛ 宇城市では、「**水道事業**」「**下水道事業**」を行っています

一般行政との違い

- ① 経費は税金ではなく、**提供するサービスの料金収入（上下水道使用料）によって賄う**こととされています。
- ② 企業としての経済性を発展する必要があるため、一般の官庁会計（単式簿記・現金主義）とは異なった**企業会計（複式簿記・発生主義）という経理方式を採用**しています。
※ 地方公営企業法を適用し（「**法適用企業**」といいます）、企業会計方式を採用することでお金の流れ、資産・負債がどの程度あるのかなど財政状況を正確に把握できます。

☞ **2事業とも資金不足を、留保資金などで補てんしています**

資本的収支は水道および下水道事業が支出に対して収入が不足していますが、減価償却費など実際にお金の支出がない費用計上によって生じた資金（過年度の損益勘定留保資金など）を補てん財源として充てている状況です。

表 8（企業会計の決算状況）

（単位：千円）

会 計 名	区 分	総収入 A	総支出 B	収支 C (A-B)	前年度繰越 利益剰余金 D	補てん財源 E	剰余金 C + D + E
1 水 道 事 業	収 益 的 収 支	1,282,943	1,270,080	12,863	▲ 107,107		▲ 94,244
	資 本 的 収 支	241,644	498,028	▲ 256,384		256,384	0
2 下 水 道 事 業	収 益 的 収 支	1,319,378	1,391,463	▲ 72,085	▲ 133,849		▲ 205,934
	資 本 的 収 支	1,065,468	1,482,613	▲ 417,145		417,145	0
企 業 会 計 合 計	収 益 的 収 支	2,602,321	2,661,543	▲ 59,222	▲ 240,956		▲ 300,178
	資 本 的 収 支	1,307,112	1,980,641	▲ 673,529		673,529	0

累積欠損金とは？

- ・ 地方公営企業法適用企業で、営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんできなかった各事業年度の損失（赤字）が累積されたもの

水道や下水道事業などの重要なライフラインは、経営が悪化したからと言って行政サービスを中止することはできませんので、企業会計の経営を成り立たせるため、不足分を市税等によって一般会計から赤字分を補てんすることとなります。

一般会計からの繰出し（赤字補てん財源分）

- ① 水道事業 = なし [対前年度：－]
- ② 下水道事業 = なし [対前年度：▲2 億 6,110 万 6 千円]



Ⅱ 各種指標で見る財政状況

表 9 (経常収支比率等の推移)

(単位: %)

比 率 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収支比率	95.0	93.9	89.8	92.9	96.1	97.9
財政力指数	0.41	0.41	0.41	0.40	0.40	0.40

経常収支比率… 経常一般財源（一般財源のうち市税や普通交付税のように毎年度経常的に収入されるもの）が経常経費（人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費）に充てられた割合

☛ 対前年度 **1.8 ポイント上昇**しています

経常収支比率は、家計に例えると、給料を食費や住宅ローン、光熱水費など生活するうえで不可欠な経費に何%充てているかを示す指標で、この数値が低いほど生活にゆとりがあると言われます。

令和6年度は、経常一般財源は地方特例交付金等の増額等により 3 億 1,858 万円増加しましたが、物件費等の増額により、一般財源が充てられた経常経費は 6 億 4,330 万円増加したことで、前年度に比べて 1.8 ポイント上昇しました。

財政力指数… 標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）における標準的な状態で徴収が見込まれる市税等の収入（基準財政収入額）の割合

☛ 対前年度で同水準の **0.40** となっています

財政力指数が 1.00 を超える自治体は普通交付税の不交付団体となりますが、宇城市は 0.40 であり、地方交付税に依存する財政構造になっています。

Ⅲ 健全化判断比率と資金不足比率

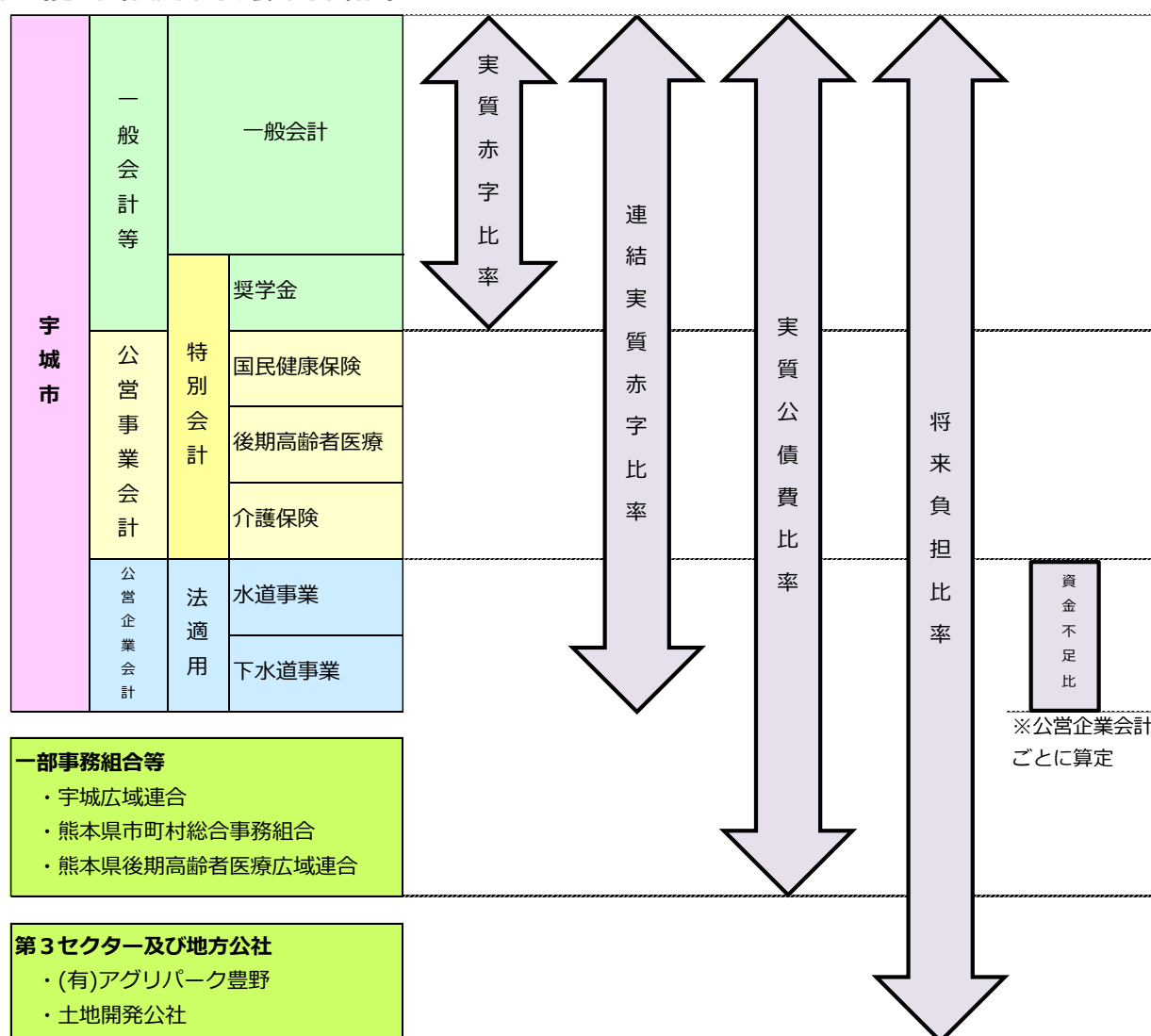
平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、毎年度、決算に基づく「健全化判断比率」を、さらに公営企業を経営する場合は会計ごとの「資金不足比率」を公表することが義務付けられました。

これは、夕張市の財政破綻に代表されるように地方公共団体の財政状況が悪化しているため、従来の一般会計を対象とする指標に加え、特別会計や公営企業会計、第三セクター等も対象とした新たな指標を策定し、財政状況の的確な把握、早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政悪化を未然に防ごうとするものです。

☛ 健全化判断比率は、4つの指標で表します

健全化判断比率には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標があります。この指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し、自主的な改善努力により健全化を図らなければならない。また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生が求められることになります。

図8（健全化判断比率等の会計対象範囲）



1 健全化判断比率

表 10（健全化判断比率の推移）

（単位：％）

比 率 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	12.57	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	17.57	30.00
実 質 公 債 費 比 率	8.9	8.7	9.1	10.4	10.7	11.0	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	2.0	15.1	22.9	22.7	23.2	30.4	350.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「—（該当なし）」で表示しています。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は、令和5年度の基準です。

実質赤字比率

… 普通会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模（税収や普通交付税などの自由に使えるお金）に対する比率

連結実質赤字比率

… 公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金不足額の標準財政規模に対する比率

☛ 実質赤字比率・連結実質赤字比率はともに該当しませんでした

対象となるすべての会計を合算した収支が黒字のため、「—（該当なし）」となっています。

実質公債費比率

… 普通会計の借金の返済額だけでなく、公営企業会計等の公債費に充てるための繰出金なども含めた実質的な負担の標準財政規模に対する比率

☛ 対前年度 **0.3 ポイント上昇**しています

実質公債費比率は、家計に例えると、年収に対し、親からの支援を差し引いた自分自身の借金返済額がいくらあるのかという割合を見るものです。借金返済については、短期間で削減したり、先送りしたりすることが難しいため、この数値が高くなるほど、財政の弾力性の低下を招き、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体に転落する可能性が高まります。

令和6年度は、借入金返済額等 54 億 32 百万円のうち、実質的な負担額は 17 億 12 百万円となっており、約 7 割が国から配分される地方交付税等で賄われます。

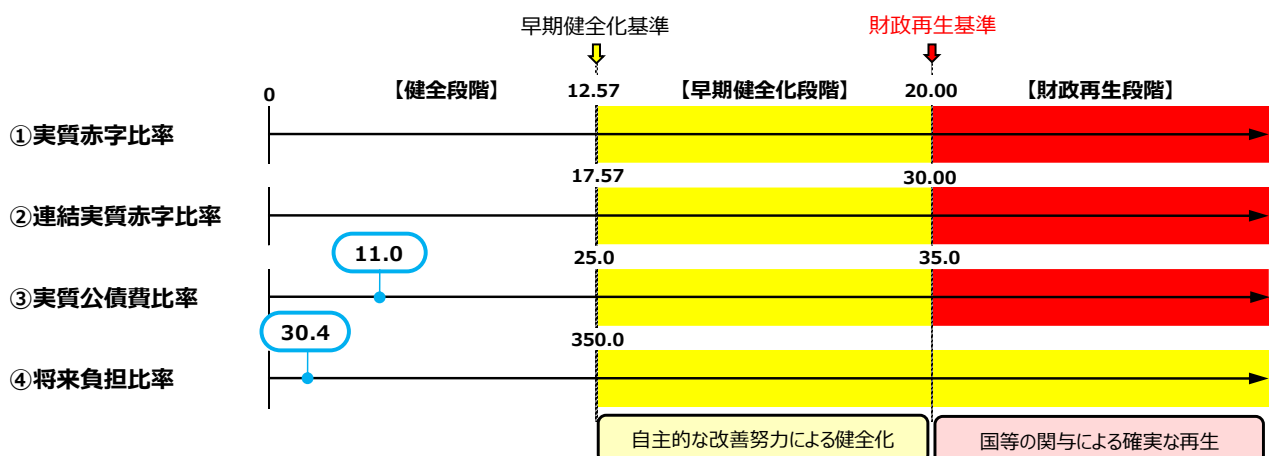
将来負担比率… 普通会計の地方債や将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する比率

☞ 対前年度 **7.2 ポイント上昇**しています

将来負担比率は、家計に例えると、年収に対して現状確定しているローン残高のうち、親からの援助見込額を差し引いた自分自身が将来支払うべきローンなどがいくらあるのかという割合を見るものです。

令和6年度は、将来負担額 568 億 8 百万円のうち、国から交付される地方交付税や市の基金等で 522 億 69 百万円が賄われるため、実質的な負担額は 45 億 39 百万円となり、結果として前年度から 7.2 ポイント上昇し、30.4%となりました。

図 9（早期健全化段階・財政再生段階のイメージ）



2 資金不足比率

☞ 対象の会計は、**資金不足はありません**でした

資金不足比率は、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。経営健全化基準を超えた場合には、経営健全化計画の策定が義務付けられ、自律的な経営改善に取り組む必要があります。

表 11（資金不足比率の推移）

（単位：％）

公営企業会計名		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	経営健全化基準
法適用	水道事業	－	－	－	－	－	－	20.00
	下水道事業	－	－	－	－	－	－	

※資金不足比率は資金不足が発生していないため、「－（該当なし）」で表示しています。

Ⅳ 令和7年度上半期（4月～9月）の補正予算の状況

1 一般会計及び特別会計予算の補正状況

表 12（一般会計の上半期補正状況）

（単位：千円）

会計区分	当初予算	6月補正	8月専決	9月補正	9月追加	現計予算 （9月末）
一般会計	34,087,933	2,359,811	1,643,457	1,410,559	786,549	40,288,309

一般会計 … 3回の補正と1回の専決で計62億37万6千円の増額

- 6月補正 （+23億60百万円）… 保健福祉センター中規模改修工事費の増など
- 8月専決 （+16億43百万円）… 公共土木施設災害復旧費の増など
- 9月補正 （+14億11百万円）… 小中学校屋内運動場空調整備工事費の増など
- 9月追加補正（+7億87百万円）… 公園施設災害復旧工事費の増など

表 13（特別会計の上半期補正状況）

（単位：千円）

会計区分	当初予算	6月補正	8月専決	9月補正	9月追加	現計予算 （9月末）
特別会計	15,529,092	6,789	0	144,465	0	15,680,346
国民健康保険	7,711,381	0	0	6,226	0	7,717,607
後期高齢者医療	1,129,723	0	0	7,773	0	1,137,496
介護保険	6,670,720	6,789	0	130,085	0	6,807,594
奨学金	17,268	0	0	381	0	17,649

特別会計

- ① 「国民健康保険」 … **1回の補正で計622万6千円の増額**
国民健康保険システム改修業務委託料の増など
- ② 「後期高齢者医療」 … **1回の補正で計777万3千円の増額**
令和6年度決算額確定に伴う繰越金の精算など
- ③ 「介護保険」 … **2回の補正で計1億3,687万4千円の増額**
宇城広域連合介護認定審査会負担金の増、
令和6年度決算額確定に伴う繰越金の精算など
- ④ 「奨学金」 … **1回の補正で計38万1千円の増額**
令和6年度決算額確定に伴う繰越金の精算

2 企業会計予算の補正状況

表 14 (企業会計の上半期補正状況)

(単位：千円)

会計区分			当初予算	6月補正	9月補正	9月追加	現計予算 (9月末)
水道事業	収益的	収入	1,339,946	▲ 10,773	▲ 19,230	0	1,309,943
		支出	1,331,520	18,914	13,247	0	1,363,681
	資本的	収入	104,599	460,481	0	0	565,080
		支出	365,795	460,481	0	0	826,276
下水道事業	収益的	収入	1,465,340	0	▲ 1,672	0	1,463,668
		支出	1,492,818	0	14,010	0	1,506,828
	資本的	収入	531,343	0	0	4,900	536,243
		支出	905,978	0	97	4,950	911,025

① 「水道事業」 … 2回の補正

収益的 … 収入＝3,000万3千円の減額、支出＝3,216万1千円の増額

資本的 … 収入＝4億6,048万1千円の増額、支出＝4億6,048万1千円の増額

② 「下水道事業」 … 2回の補正

収益的 … 収入＝167万2千円の減額、支出＝1,401万円の増額

資本的 … 収入＝490万円の増額、支出＝504万7千円の増額

V 令和7年度上半期の予算執行状況（令和7年9月30日現在）

1 一般会計の予算執行状況

（1）歳入

令和7年度上半期の歳入予算に対する収入率は **36.3%（前年度比▲2.1ポイント）**
【予算現額 402 億 8,830 万 9 千円に対して、収入済額は 146 億 2,159 万 8 千円】

歳入予算科目（区分）のうち地方特例交付金は予算現額の約9割が収入済みとなっており、市税は概ね半分、地方交付税は約7割の収入状況にあります。国庫支出金、県支出金及び市債は、9月末における収入率が毎年度低い状況となっています。これは、建設事業の実績報告が年度末に実施されることが多く、併せて補助金の交付請求や市債の借入れ手続きを同時期に行うためです。補助金については、概ね4月から5月、市債は5月末に収入されます。

表 15（令和7年度一般会計 歳入予算執行状況）

（単位：千円、%）

区 分		予算現額		9月30日現在		差引額	収入率
		①	構成比	収入済額 ②	構成比	①－②	②/①
1	市 税	6,407,694	15.9	3,334,481	22.8	3,073,213	52.0
2	地 方 譲 与 税	322,173	0.8	93,195	0.6	228,978	28.9
3	利 子 割 交 付 金	1,852	0.0	1,994	0.0	▲ 142	107.7
4	配 当 割 交 付 金	19,392	0.0	13,938	0.1	5,454	71.9
5	株式等譲渡所得割交付金	21,463	0.1	0	0.0	21,463	0.0
6	法 人 事 業 税 交 付 金	83,889	0.2	58,059	0.4	25,830	69.2
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,392,590	3.5	945,966	6.5	446,624	67.9
8	ゴルフ場利用税交付金	37,085	0.1	15,998	0.1	21,087	43.1
9	自動車取得税交付金	1	0.0	0	0.0	1	0.0
10	環 境 性 能 割 交 付 金	26,967	0.1	9,115	0.1	17,852	33.8
11	地 方 特 例 交 付 金	66,808	0.2	61,018	0.4	5,790	91.3
12	地 方 交 付 税	10,916,885	27.1	7,490,529	51.2	3,426,356	68.6
13	交通安全対策特別交付金	5,868	0.0	2,361	0.0	3,507	40.2
14	分 担 金 及 び 負 担 金	168,377	0.4	47,472	0.3	120,905	28.2
15	使 用 料 及 び 手 数 料	303,477	0.8	148,583	1.0	154,894	49.0
16	国 庫 支 出 金	7,204,124	17.9	1,480,578	10.1	5,723,546	20.6
17	県 支 出 金	3,387,753	8.4	288,652	2.0	3,099,101	8.5
18	財 産 収 入	115,824	0.3	39,813	0.3	76,011	34.4
19	寄 附 金	820,201	2.0	97,303	0.7	722,898	11.9
20	繰 入 金	2,862,986	7.1	8,785	0.1	2,854,201	0.3
21	繰 越 金	419,607	1.0	419,607	2.9	0	100.0
22	諸 収 入	414,193	1.0	64,151	0.4	350,042	15.5
23	市 債	5,289,100	13.1	0	0.0	5,289,100	0.0
歳 入 合 計		40,288,309	100.0	14,621,598	100.0	25,666,711	36.3

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(2) 歳出 [通常分]

令和7年度上半期の目的別歳出予算の執行率は **31.3% (前年度比▲1.0ポイント)**
【予算現額 402 億 8,830 万 9 千円に対して、支出済額は 126 億 602 万円】

予算執行率（上半期）は、合併以降 30～40%で推移しています（平成 28 年度は熊本地震の影響で 27.5%まで落ち込みました）。

今年度においては、小中学校施設の改築などに多額の普通建設事業費を予算化している教育費や、令和7年8月豪雨災害に係る復旧事業費を予算化している災害復旧費の執行率が低くなっていますが、年度末にかけて事業が進行することで、執行率も上昇する見込みです。

表 16 (令和7年度一般会計 目的別歳出予算執行状況)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額		9月30日現在		予算残額 ①－②	執行率 ③/①
	①	構成比	支出済額 ②	構成比		
1 議 会 費	227,663	0.6	111,071	0.9	116,592	48.7
2 総 務 費	4,437,495	11.0	1,139,432	9.0	3,298,063	25.7
3 民 生 費	13,498,983	33.5	5,226,793	41.5	8,272,190	38.6
4 衛 生 費	2,852,897	7.1	723,139	5.7	2,129,758	25.3
5 農 林 水 産 業 費	2,075,173	5.1	660,693	5.3	1,414,480	31.7
6 商 工 費	297,765	0.7	115,993	0.9	181,772	38.9
7 土 木 費	3,003,804	7.5	791,205	6.3	2,212,599	26.3
8 消 防 費	1,273,813	3.2	518,482	4.1	755,331	40.7
9 教 育 費	6,137,255	15.2	960,341	7.6	5,176,914	15.6
10 災 害 復 旧 費	1,776,900	4.4	17,188	0.1	1,759,712	1.0
11 公 債 費	4,681,561	11.6	2,341,683	18.6	2,339,878	50.0
12 予 備 費	25,000	0.1	0	0.0	25,000	0.0
歳 出 合 計	40,288,309	100.0	12,606,020	100.0	27,682,289	31.3

※上記の金額には、繰越明許費など前年度からの繰越予算は含まれていません。

(3) 歳出 [繰越分]

令和7年度上半期の繰越歳出予算の執行率は **19.3% (前年度比▲22.1ポイント)**
【予算現額 52 億 9,987 万 1 千円に対して、支出済額は 10 億 2,154 万 8 千円】

表 17 (令和7年度一般会計 目的別繰越予算額)

(単位: 千円、%)

	区 分	予算現額		9月30日現在		予算残額	執行率 (B)/(A)
		(A)	構成比	支出済額 (B)	構成比	(A) - (B)	
1	議 会 費	0	0.0	0	0.0	0	-
2	総 務 費	35,250	0.7	10,131	1.0	25,119	28.7
3	民 生 費	191,094	3.6	183,720	18.0	7,374	96.1
4	衛 生 費	0	0.0	0	0.0	0	-
5	農 林 水 産 業 費	156,500	3.0	74,859	7.3	81,641	47.8
6	商 工 費	474,141	8.9	255,888	25.0	218,253	54.0
7	土 木 費	493,818	9.3	198,131	19.4	295,687	40.1
8	消 防 費	6,800	0.1	0	0.0	6,800	0.0
9	教 育 費	3,931,405	74.2	289,080	28.3	3,642,325	7.4
10	災 害 復 旧 費	10,863	0.2	9,738	1.0	1,125	89.6
歳 出 合 計		5,299,871	100.0	1,021,548	100.0	4,278,323	19.3

※繰越明許費・事故繰越・通次繰越の総額です。

繰越予算の種類

① 繰越明許費

どうしても年度内に支払いが終わらない場合に、議会の議決を経たうえで、翌年度に繰り越して（※未契約の場合も可）使用する。

【主な事業】小川総合文化センター中規模改修事業（777 百万円）、物価高騰対策商品券事業（331 百万円）

② 事故繰越

繰越明許費予算のうち年度内に支出負担行為を行い、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用する。

※令和7年度は該当なし

③ 通次繰越

2か年度以上にわたって代金を支払う必要がある場合に、あらかじめその経費の総額と年割額を設定（※「継続費」と言います）し、歳出予算が余った場合は次年度に繰り越すことができる。

【主な事業】豊福小学校校舎建替事業（1,523 百万円）、松橋中学校校舎建替事業（1,439 百万円）

各区分の執行率は、①繰越明許費=43.7%【予算現額 23 億 3,799 万 9 千円に対し、支出済額 10 億 2,154 万 8 千円】、③繰次繰越=0%【予算現額 29 億 6,187 万 2 千円に対し、支出済額 0 円】となっており、繰越事業全体では前年度と比べて 21.8 ポイント下降しています。なお、繰次繰越の執行率が低い理由は、豊福小学校及び松橋中学校建替事業分が 10 月以降に執行予定であるためです。

○歳出 繰越明許費（目的別）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
1 議 会 費	0	0.0	0	0.0	0	-
2 総 務 費	35,250	1.5	10,131	1.0	25,119	28.7
3 民 生 費	191,094	8.2	183,720	18.0	7,374	96.1
4 衛 生 費	0	0.0	0	0.0	0	-
5 農 林 水 産 業 費	156,500	6.7	74,859	7.3	81,641	47.8
6 商 工 費	474,141	20.3	255,888	25.0	218,253	54.0
7 土 木 費	493,818	21.1	198,131	19.4	295,687	40.1
8 消 防 費	6,800	0.3	0	0.0	6,800	0.0
9 教 育 費	969,533	41.5	289,080	28.3	680,453	29.8
10 災 害 復 旧 費	10,863	0.4	9,738	1.0	1,125	89.6
合 計	2,337,999	100.0	1,021,548	100.0	1,316,451	43.7

○歳出 繰次繰越（目的別）

（単位：千円、%）

区 分	予算現額（A）		9月30日現在 支出済額（B）		予算残額 (A) - (B)	執行率 (B) / (A)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
9 教 育 費	2,961,872	100.0	0	-	2,961,872	0.0
合 計	2,961,872	100.0	0	-	2,961,872	0.0

2 特別会計等の予算執行状況

(1) 特別会計

4つの会計を設置し、経理をしている特別会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 18 (令和7年度特別会計 予算執行状況)

歳 入		(単位：千円、%)		
会 計 区 分	予算現額 ①	9月30日現在 収入済額②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 国民健康保険	7,717,607	3,281,645	4,435,962	42.5
2 後期高齢者医療	1,137,496	385,651	751,845	33.9
3 介護保険	6,807,594	3,497,170	3,310,424	51.4
4 奨学 学 金	17,649	11,726	5,923	66.4
歳 入 合 計	15,680,346	7,176,192	8,504,154	45.8

歳 出		(単位：千円、%)		
会 計 区 分	予算現額 ①	9月30日現在 支出済額②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 国民健康保険	7,717,607	3,015,806	4,701,801	39.1
2 後期高齢者医療	1,137,496	271,882	865,614	23.9
3 介護保険	6,807,594	2,874,262	3,933,332	42.2
4 奨学 学 金	17,649	8,753	8,896	49.6
歳 出 合 計	15,680,346	6,170,703	9,509,643	39.4

(2) 企業会計

2つの会計を設置し、経理をしている企業会計の収入率及び執行率は以下のとおりです。

表 19 (令和7年度企業会計 予算執行状況)

収 入		(単位：千円、%)			
会 計 区 分		予算現額 ①	9月30日現在 収入済額②	差引額 ①－②	収入率 ②/①
1 水 道 事 業	収益的	1,309,943	547,242	762,701	41.8
	資本的	565,080	0	565,080	0.0
2 下 水 道 事 業	収益的	1,463,668	636,003	827,665	43.5
	資本的	536,243	106,305	429,938	19.8

支 出		(単位：千円、%)			
会 計 区 分		予算現額 ①	9月30日現在 支出済額②	予算残額 ①－②	執行率 ②/①
1 水 道 事 業	収益的	1,363,681	396,271	967,410	29.1
	資本的	826,276	157,257	669,019	19.0
2 下 水 道 事 業	収益的	1,506,828	305,000	1,201,828	20.2
	資本的	911,025	314,620	596,405	34.5

VI 市民の税負担の状況

表 20 (令和7年度上半期 現年課税分)

(令和7年9月30日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,340,967	41,951	92,226	人口 : 55,803 人 世帯 : 25,383 世帯
固定資産税	3,240,692	58,074	127,672	
軽自動車税	240,339	4,307	9,469	
市たばこ税	235,830	4,226	9,291	
合 計	6,057,828	108,558	238,658	

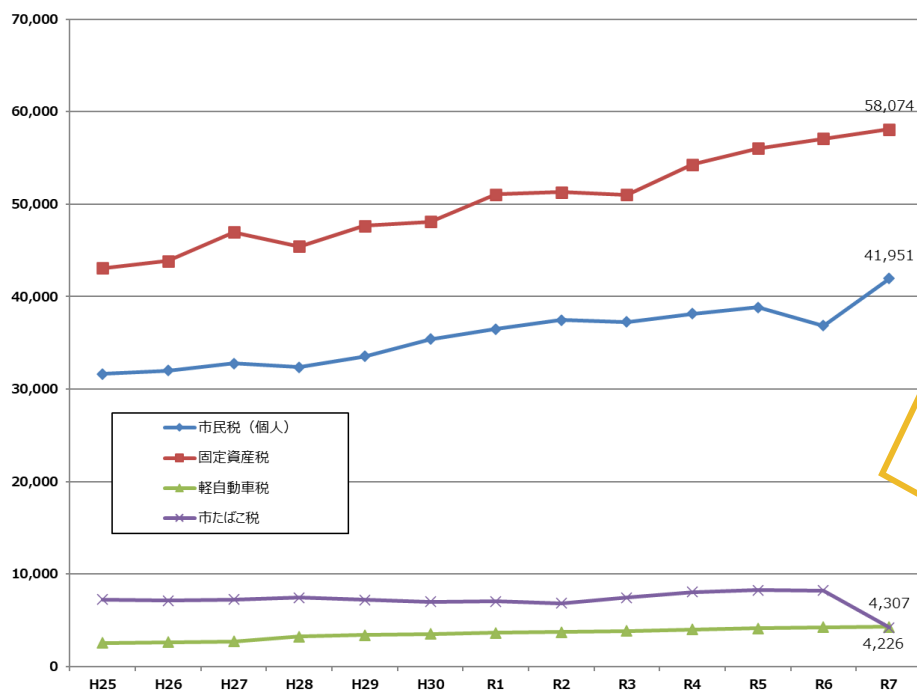
☆参考資料☆ 令和6年度決算数値

(令和7年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税 (個人)	2,064,020	36,854	81,537	人口 : 56,006 人 世帯 : 25,314 世帯
固定資産税	3,197,271	57,088	126,304	
軽自動車税	237,624	4,243	9,387	
市たばこ税	460,302	8,219	18,184	
合 計	5,959,217	106,404	235,412	

⑨ 「市民一人当たり」の欄と「一世帯当たり」の欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

図 10 (平成25年度以降の市民一人当たりの税負担推移/単位: 円)



⑩ H25～R6 年度の値は、現年度分課税調定額(決算額)を年度末の人口で除した値となります。

⑪ R7 年度の値は、R7.9.30 現在の現年度分課税調定額を人口で除した値となります。

⑫ R7 年度の市たばこ税は、毎月の課税調定の処理となるため、6 か月分の数値となっています。

Ⅶ 市債及び一時借入金の状況（令和7年9月30日現在）

1 市債の状況

☛ 一般会計のうち、**教育債が市債残高の39.3%**を占めています

上半期の状況は、今年度元金償還予定額の約半分を返済したところです。下半期は、各種事業の完了に伴う借入を年度末または出納整理期間（令和8年4月から5月末まで）に予定しています。

一般会計の令和7年9月末現在高を見てみると、小中学校建替事業などの教育施設整備に係る教育債が39.3%を占め、次いで普通交付税の不足分を補うために発行する臨時財政対策債が20.9%となっています。また、資金の借入先は財政融資資金を含む政府資金が53.7%と最も高くなっています。

市債の返済は、世代間公平負担の考え方から長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくなるように慎重に事業を選択し、計画的な借入れを行うことが重要です。

表 21（目的別市債現在高）

（単位：千円、%）

（単位：千円）

区 分		令和6年度末 現在高 ①	令和7年度上半期		令和7年9月末 現在高 ①＋②－③	構成比
			借入額 ②	償還元金 ③		
一 般 会 計	1 普 通 債	31,175,072	0	1,692,124	29,482,948	77.4
	総 務 債	1,719,951	0	85,968	1,633,983	4.3
	民 生 債	111,083	0	5,638	105,445	0.3
	衛 生 債	2,530,714	0	341,978	2,188,736	5.7
	農 林 水 産 債	1,307,433	0	90,178	1,217,255	3.2
	商 工 債	279,479	0	19,364	260,115	0.7
	土 木 債	7,264,600	0	425,724	6,838,876	18.0
	消 防 債	2,399,097	0	137,028	2,262,069	5.9
	教 育 債	15,562,715	0	586,246	14,976,469	39.3
	2 災 害 復 旧 債	653,213	400	66,667	586,946	1.5
	単 独 災 害	337,944	0	23,908	314,036	0.8
	補 助 災 害	315,269	400	42,759	272,910	0.7
	3 そ の 他	8,502,648	0	472,210	8,030,438	21.1
	減 税 補 て ん 債	9,211	0	3,275	5,936	0.0
	臨 時 財 政 対 策 債	8,431,112	0	466,996	7,964,116	20.9
	そ の 他	62,325	0	1,939	60,386	0.2
小 計		40,330,933	400	2,231,001	38,100,332	100.0
企 業 会 計	下 水 道 事 業	7,045,387	0	299,137	6,746,250	72.1
	水 道 事 業	2,746,509	0	141,549	2,604,960	27.9
	小 計	9,791,896	0	440,686	9,351,210	100.0
合 計		50,122,829	400	2,671,687	47,451,542	100.0

※市民病院事業会計が令和4年度をもって廃止されたことにより、一般会計がその残高を承継します。

表 22 (借入先別市債現在高)

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度末 現在高 ㊦	令和7年度上半期		令和7年9月末 現在高 ㊦+㊩-㊪	構成比
		借入額 ㊩	償還元金 ㊪		
1 政 府 資 金	26,840,630	400	1,366,574	25,474,456	53.7
財 政 融 資 資 金	26,417,084	400	1,287,722	25,129,762	53.0
旧 郵 便 貯 金 資 金	46,311	0	23,150	23,161	0.0
旧 簡 保 資 金	377,235	0	55,702	321,533	0.7
2 地方公共団体金融機構	14,603,143	0	895,731	13,707,412	28.9
3 市 中 銀 行	1,974,223	0	144,307	1,829,916	3.9
4 そ の 他 の 金 融 機 関	6,023,635	0	250,123	5,773,512	12.2
5 共 済 組 合 等	677,754	0	14,595	663,159	1.4
6 そ の 他	3,444	0	357	3,087	0.0
合 計	50,122,829	400	2,671,687	47,451,542	100.0

2 一時借入金の状況

一時借入金 … 歳計現金に不足を生じた場合に、その期間の資金繰りのために金融機関などから一時的にお金を借り入れること

※ 一時借入金の最高額（限度額）は、その年度の予算によって定めることとなっています。

「一般会計」を含む、全ての会計において、令和7年度の新たな一時借入金はありません。

表 23 (一時借入金の状況)

(単位：百万円)

会計区分		最高額 (限度額) ※	令和6年度	令和7年度		
			前年度末残高 (R7.3.31)	令和7年 4月末残高	令和7年4月以降の累計	
					借入額	償還額
一 般 会 計		4,000	0	0	0	0
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,000	0	0	0	0
	介 護 保 険	100	0	0	0	0
公 営 企 業	水 道 事 業	200	0	0	0	0
	下 水 道 事 業	1,000	0	0	0	0

※ 一時借入における最高額は、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

※ 市民病院事業会計は、令和4年度をもって廃止されました。

Ⅷ 市有財産の状況（令和7年9月30日現在）

令和7年9月30日現在の市有財産の状況は以下のとおりです。

① 土地及び建物

土 地		(単位：㎡)			
区 分		令和7年3月31日現在	令和7年9月30日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	26,614.52	26,614.52	-	
	支 所	30,630.58	30,630.58	-	
その他の 行政施設	消 防 施 設	49,368.07	49,491.60	123.53	(増加分) 防火水槽 敷地 123.53
	そ の 他 の 施 設	8,538.05	8,538.05	-	
公 共 用 財 産	学 校	473,582.00	473,582.00	-	
	公 営 住 宅	273,558.75	267,524.89	▲ 6,033.86	(減少分) 馬立住宅敷地 分類変更 ▲5,830.78 三号住宅敷地 分類変更 ▲203.08
	公 園	577,879.95	577,879.95	-	
	そ の 他 の 施 設	708,807.80	708,101.50	▲ 706.30	(減少分) 当尾グラウンド敷地 一部分類変更 ▲706.30
山 林		794,327.61	794,327.61	-	
田		-	-	-	
畑		12,024.00	12,024.00	-	(増加分) 農業研究センター果樹研究所敷地 取得 351.00 (減少分) 農業研究センター果樹研究所敷地 売却 ▲351.00
宅 地		135,027.30	138,432.66	3,405.36	(増加分) 馬立住宅敷地 分類変更 3,202.28 三号住宅敷地 分類変更 203.08
雑 種 地		124,432.56	127,061.06	2,628.50	(増加分) 馬立住宅敷地 分類変更 2,628.50
そ の 他		-	-	-	
合 計		3,214,791.19	3,214,208.42	▲ 582.77	

建 物		(単位：㎡)			
区 分		令和7年3月31日現在	令和7年9月30日現在	増 減	備 考
庁舎	本 庁	10,223.49	10,223.49	-	
	支 所	5,976.13	5,976.13	-	
その他の 行政施設	消 防 施 設	9,137.32	9,137.32	-	
	そ の 他 の 施 設	4,919.92	4,919.92	-	
公 共 用 財 産	学 校	95,054.54	95,054.54	-	
	公 営 住 宅	70,296.56	70,139.94	▲ 156.62	(減少分) 馬立住宅 分類変更 ▲112.62 三号住宅 分類変更 ▲44.00
	公 園	758.94	758.94	-	
	そ の 他 の 施 設	58,690.23	58,690.23	-	
田		-	-	-	
畑		-	-	-	
宅 地 (建 物)		16,088.26	16,244.88	156.62	(増加分) 馬立住宅 分類変更 112.62 三号住宅 分類変更 44.00
雑 種 地		-	-	-	
そ の 他		-	-	-	
合 計		271,145.39	271,145.39	-	

② 動産

区 分	令和7年3月31日現在	令和7年9月30日現在	増 減	備 考
船 舶	1隻	1 隻	-	
	総トン数5トン未満	総トン数 5 トン未満	-	

③ 有価証券

(単位：千円)

区 分	令和7年3月31日現在	令和7年9月30日現在	増 減	備 考
株 券	605	605	-	株式会社熊本放送

④ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	令和7年3月31日現在	令和7年9月30日現在	増 減	備 考
出 資 に よ る 権 利	4,570,079	4,570,672	593	【主な出資先】 上天草・宇城水道企業団 宇城ふるさと市町村圏基金

⑤ 債権

(単位：千円)

区 分	令和7年3月31日現在	令和7年9月30日現在	増 減	備 考
奨 学 金 貸 付 金	47,687	49,459	1,772	
下 水 道 受 益 者 負 担 金	4,456	10,680	6,224	
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	2,113	1,507	▲ 606	
合 計	54,256	61,646	7,390	

⑥ 基金

(単位：千円)

区 分		令和7年3月31日現在	令和7年9月30日現在	増 減	備 考
普 通 会 計	財 政 調 整 基 金	10,945,513	10,883,671	▲ 61,842	
	減 債 基 金	1,148,811	1,148,811	-	
	ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	52,469	52,482	13	
	社 会 福 祉 振 興 基 金	317,087	313,462	▲ 3,625	
	アグリパーク豊野整備基金	4,086	4,086	-	
	農林水産物直売交流施設整備基金	86,705	86,723	18	
	奨 学 基 金	124,026	117,105	▲ 6,921	
	地 域 振 興 基 金	3,176,094	3,181,970	5,876	
	平成28年熊本地震復興基金	150,155	150,155	-	
	森 林 環 境 贈 与 税 基 金	25,810	25,815	5	
	まち・ひと・しごと創生推進基金	8,850	8,850	-	
	ふ る さ と 納 税 寄 附 基 金	826,564	1,061,781	235,217	
	国営緊急農地再編整備事業基金	490,658	714,102	223,444	
	小 計	17,356,828	17,749,013	392,185	
特 別 会 計	国民健康保険財政調整基金	34,567	73,821	39,254	
	介 護 給 付 費 準 備 基 金	1,861,142	1,886,079	24,937	
	小 計	1,895,709	1,959,900	64,191	
合 計		19,252,537	19,708,913	456,376	

IX 資料編

1 消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収分の使途について

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費（年金、医療、介護、少子化対策）その他の社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」とされています。

令和6年度の地方消費税交付金の増収分については、本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用しましたので、次のとおり報告します。

（歳入）

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）

834,563 千円

（歳出）

地方消費税交付金の増収分を充てた社会保障施策に要する経費

12,526,393 千円

（単位：千円）

事業名			経費	財源内訳			
				特定財源		一般財源	
				国・県支出金	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会福祉	生活保護事業	生活扶助、医療扶助、介護扶助など	935,583	691,360	1	36,106	208,116
	高齢者福祉事業	老人ホーム入所措置費負担金、老人クラブ連合会補助金など	144,217	3,269	15,001	18,620	107,327
	母子福祉事業	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療助成費など	318,171	130,152	822	27,675	159,522
	障害者福祉事業	自立支援給付費、重度心身医療費助成金など	2,903,820	2,127,061	1,936	114,551	660,272
	児童福祉事業	保育園運営費、児童手当、放課後児童育成事業委託料など	4,203,305	3,059,326	110,252	152,827	880,900
	その他の福祉事業	社会福祉協議会補助金、民生委員児童委員協議会補助金、公債費など	67,597	1,381	39	9,776	56,401
	小計		8,572,693	6,012,549	128,051	359,555	2,072,538
社会保険	国民健康保険事業	国民健康保険特別会計繰出金（事務費、出産育児一時金など）	662,251	381,704	0	41,476	239,071
	後期高齢者医療事業	熊本県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金など	1,308,211	215,990	0	161,475	930,746
	介護保険事業	介護保険特別会計繰出金（事務費、介護給付、地域支援事業など）	1,074,789	53,478	0	150,992	870,319
	その他の保険事業	共済組合負担金に係る基礎年金拠出金及び育児休業手当負担金	78,675	0	0	11,631	67,044
	小計		3,123,926	651,172	0	365,574	2,107,180
保健衛生	健康増進事業	個別・集団健診業務委託料、健康づくり地域活動補助金など	340,801	3,480	12,358	42,218	282,745
	病院事業	病院事業会計出資金・補助金・負担金	7,882	0	0	1,165	6,717
	母子保健事業	こども医療扶助、妊婦乳幼児健診業務委託料など	129,682	12,600	0	17,310	99,772
	疾病予防事業	予防接種業務委託料、個別予防接種補助金など	211,982	3,052	18,609	28,137	162,184
	その他の保健事業	公的病院等運営助成補助金、休日当番医事業委託料など	139,427	0	63	20,604	118,760
	小計		829,774	19,132	31,030	109,434	670,178
合計			12,526,393	6,682,853	159,081	834,563	4,849,896

※ 増収分は、上記の社会保障施策に要する一般財源の比率により按分して充当しています。

X 財政用語の解説

索引	財政用語	説明
あ行	依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債など、国や県等により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、市独自に定めることができないものです。
	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなすもので、教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆さまに身近なものに使われる経費を計上した会計です。
	一般財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源です。 ※ 市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金など
か行	企業会計	民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賄っている企業会計方式の会計です。 ※ 宇城市の場合 = 水道事業会計、下水道事業会計 (宇城市民病院事業会計は令和4年度をもって廃止されました)
	基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額です。実際の収入ではないことに注意が必要です。
	基準財政需要額	普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合にかかる経費を一定の方法で算定した額です。実際の支出ではないことに注意が必要です。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	経常収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出する経費に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が高くなると、臨時的経費に回せる資金が少なくなるため、財政が硬直していると言われます。
さ行	財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の過去3年間の平均値を指します。地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が1を超える場合（基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合）は、普通交付税の不交付団体となります。
	自主財源	地方税、使用料及び手数料等、地方公共団体が自主的に収入できる財源のことです。地方財政の自主性を高めるため、自主財源の確保が求められています。
	実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、実質赤字額の標準財政規模に占める割合を表したものです。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。
	実質公債費比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が負担する実質的な公債費相当額（元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等）の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値を表したものです。これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。
	将来負担比率	健全化判断比率の一つで、一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務（市債等）の標準財政規模に占める割合です。この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。一般的に、基金（預貯金）残高が少なく、市債（借金）残高が多いと比率が高くなります。

索引	財政用語	説明
た行	投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。
	特定財源	一般財源とは反対に、財源の使途が特定されているものです。 ※ 国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金など
	特別会計	特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計です。国民健康保険事業や介護保険事業のように法律でその設置が義務付けられているものと、条例により設置するものがあります。
は行	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。通常、標準的に徴収し得るであろうと考えられる税収入額に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものです。
	普通会計	地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体と同じ基準で比較できるように国がルール化した会計のことで、宇城市には一般会計と奨学金特別会計があります。
ら行	臨時財政対策債	国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金をして補てんする市債のことで、その元利償還金が後年度の普通交付税の基準財政需要額として全額算入されます。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など使途が特定されないという特徴があります。
	連結実質赤字比率	健全化判断比率の一つで、一般会計、特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療保険）、企業会計（水道事業、下水道事業等）における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○ 発 行 : 熊本県宇城市 総務部 財政課

○ 住 所 : 〒869-0592

熊本県宇城市松橋町大野 85 番地

○ T E L : 0964-32-1111 (代表)